

1年以上市内に住民登録があり、家族の援助を受けるのが困難な方70人。

利用料月7〜13万円。

申込7月1日(月)からさつき園開設準備室(東区丘珠町293)☎(780)3651、市役所3階福祉施設課、区役所保健福祉サービス課で配布する申込書に必要事項を記入し、7月31日(水)(必着)までに郵送が持参。

詳細 福祉施設課☎(211)2972

地域福祉を考える
シンポジウム
内容地域福祉活動をテーマにした講演と事例発表。
日時・会場8月7日(水)午後1時〜4時。社会福祉総合センター(13階)。

詳細 保健福祉局総務課☎(211)2932

敬老手帳をお持ちですか
市内にお住まいの65歳以上の方にお渡ししています。敬老手帳をまだお持ちでない方は、健康保険証など年齢を確認できるものをお持ちになり、お申し出ください。

申込先・詳細 区役所(13階)の保健福祉サービス課

在宅福祉サービス協会
協力員登録説明会・研修会
高齢者や障害者などへの家事援助やごみ出し、子供の一時預かりなどを行う協力員(有償ボランティア)登録のための説明会・研修会です。活動への謝礼は1時間当たり700円程度(交通費実費支給)からです。

日時7月26日(金)午前9時30分〜11時30分。引き続き午後4時40分まで研修会。
会場在宅福祉サービス協会研修室(中央区北1西9リネージュプラザ3階)。

詳細 在宅福祉サービス協会☎(272)4440

医療費を助成します
市内に住民登録か外国人登録があり、健康保険に加入している方が対象です。事前に区役所で受給者証の交付申請をしてください。

乳幼児医療費
対象6歳未満の乳幼児。主として生計を維持する方に所得制限あり(平成13年3月31日以前に生まれた子供を除く)。

助成額0〜3歳は通院医療費と入院医療費、4〜5歳は入院医療費の保険診療の自己負担額から初診時一部負担金(医科580円、歯科510円)を除いた金額。

重度心身障害者医療費
対象①1・2級と3級(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害に限る)の身体障害者手帳を

お持ちの方。②知的障害があり、A判定の療育手帳をお持ちか重度と判定(診断)された方。③②とも主として生計を維持する方に所得制限あり。

助成額保険診療の自己負担額(薬剤一部負担金を含む)から初診時一部負担金(医科580円、歯科510円、柔道整復270円)を除いた金額。

母子家庭等医療費
対象母子家庭や両親のいない家庭の20歳未満の子供と母子家庭の母親。父親に重度の障害がある場合、母子家庭に準じて対象となる場合があります。主として生計を維持する方に所得制限あり。

助成額子供は通院医療費と入院医療費、母子家庭の母親は入院医療費の保険診療の自己負担額(薬剤一部負担金を含む)から初診時一部負担金(医科580円、歯科510円、柔道整復270円)を除いた金額。

老人医療費
対象①65〜69歳で次の(A)〜(C)に該当する方。本人、配偶者、子供に所得制限あり。子供と別居の場合は6カ月以上経過後、同居でも対象となる特例あり。A単身世帯。B老人夫婦のみの世帯(配偶者も60歳以上)。Cお年寄りや児童の世帯。②68歳で市民税非課税世帯の方。③69歳で本人の所得が一定額以下の方。

助成額保険診療の自己負担額

から一部負担金(原則として医療費の1割。負担上限あり)を除いた金額。
詳細 区役所(13階)の保健福祉サービス課か市役所医療助成課☎(211)2887

7月31日(水)は、固定資産税(第2期分)の納期限です。

市・道民税(第1期分)の納付はお済みですか。市税の納付は、安心・確実な口座振替をご利用ください。

その他
原爆死没者追悼の黙とう
原爆死没者のごめい福を祈り、黙とうをお願いします。
日時広島市原爆死没者追悼8月6日(火)午前8時15分。長崎市原爆死没者追悼8月9日(金)午前11時2分。

詳細 保健福祉局総務課☎(211)2932

税の窓口
家屋を取り壊した方へ
今年中に取り壊した家屋には、来年度から固定資産税がかかりません。該当する方はご連絡ください。
詳細 区役所(13階)の課税課

福祉

税の窓口

その他

広告欄